

名古屋市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 7 年 3 月 31 日

名古屋市長 広 沢 一 郎

名古屋市条例第18号

名古屋市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条例

名古屋市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例（令和 5 年名古屋市条例第46号）の一部を次のように改正する。

第 2 条中「法」の次に「及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条第 8 号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令（令和 6 年デジタル庁・総務省令第 9 号）」を加える。

第 4 条中「別表」を「別表第 1」に改め、「執行機関」の次に「（法令、条例、規則その他の規程により同表の右欄に掲げる事務の全部又は一部を行うこととされている者がある場合にあっては、その者を含む。）」を、「掲げる事務」の次に「及び市長又は教育委員会が行う特定個人番号利用事務」を加え、同条に次の 3 項を加える。

2 別表第 2 の左欄に掲げる執行機関（法令、条例、規則その他の規程により同表の中欄に掲げる事務の全部又は一部を行うこととされている者がある場

合にあっては、その者を含む。)は、同表の中欄に掲げる事務を行うために必要な限度で、同表の右欄に掲げる特定個人情報であって当該執行機関が保有するものを利用することができる。ただし、法の規定により情報提供ネットワークシステムを使用して他の個人番号利用事務実施者から当該特定個人情報の提供を受けることができる場合は、この限りでない。

- 3 市長又は教育委員会は、特定個人番号利用事務を行うために必要な限度で、利用特定個人情報又は昭和29年社発第 382 号通知に基づく外国人であって生活に困窮するものに係る生活保護法（昭和25年法律第 144 号）による保護の実施若しくは就労自立給付金若しくは進学・就職準備給付金の支給の取扱いに準ずる事務に関する情報（以下「外国人生活保護関係情報」という。）であって自らが保有するものを利用することができる。ただし、前項ただし書に規定する場合は、この限りでない。
- 4 前 2 項の規定により特定個人情報を利用した場合において、他の条例、規則その他の規程の規定により当該特定個人情報と同一の内容の情報を含む書面の提供が義務付けられているときは、当該書面の提出があったものとみなす。

別表を次のように改める。

別表第 1

	執行機関	事 務
1	市長	名古屋市敬老パス条例（平成16年名古屋市条例第37号）による敬老パスの交付又は利用に関する事務であって規則で定めるもの
2	市長	名古屋市高齢者日常生活用具給付事業実施要綱による日常生活用具の給付に関する事務であって規則で定めるもの
3	市長	名古屋市ひとり暮らし高齢者緊急通報事業実施要綱による緊急通報事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの
4	市長	名古屋市高齢者福祉電話貸与事業実施要綱による福祉電話の貸与に関する事務であって規則で定めるもの

5	市長	名古屋市外国人高齢者給付金支給要綱による外国人高齢者給付金の支給に関する事務であって規則で定めるもの
6	市長	名古屋市家族介護慰労金支給要綱による家族介護慰労金の支給に関する事務であって規則で定めるもの
7	市長	名古屋市在宅要介護高齢者等寝具貸与事業実施要綱による寝具の貸与に関する事務であって規則で定めるもの
8	市長	社会福祉法人等による介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度取扱要綱による介護保険サービスに係る利用者負担の軽減に関する事務であって規則で定めるもの
9	市長	名古屋市認知症高齢者グループホーム居住費助成事業実施要綱による居住費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
10	市長	愛知県在宅重度障害者手当支給規則（昭和45年愛知県規則第29号）による在宅重度障害者手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの
11	市長	名古屋市障害者等福祉特別乗車券規則（令和3年名古屋市規則第49号）による福祉特別乗車券の交付又は利用に関する事務であって規則で定めるもの
12	市長	重度障害者（児）給付金支給要綱による重度障害者（児）給付金の支給に関する事務であって規則で定めるもの
13	市長	名古屋市重度障害者特殊寝台貸与事業実施要綱による特殊寝台の貸与に関する事務であって規則で定めるもの
14	市長	名古屋市身体障害者自動車改造補助金支給要綱による身体障害者自動車改造補助金の支給に関する事務であって規則で定めるもの

15	市長	名古屋市重度身体障害者緊急通報事業実施要綱による緊急通報事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの
16	市長	名古屋市身体障害者自動車運転免許取得補助金支給要綱による身体障害者自動車運転免許取得補助金の支給に関する事務であって規則で定めるもの
17	市長	名古屋市身体障害者福祉電話・福祉ファックス貸与事業実施要綱による福祉電話又は福祉ファックスの貸与に関する事務であって規則で定めるもの
18	市長	外国人障害者給付金支給要綱による外国人障害者給付金の支給に関する事務であって規則で定めるもの
19	市長	名古屋市重度障害者タクシー料金助成事業実施要綱によるタクシーの利用券の交付に関する事務であって規則で定めるもの
20	市長	名古屋市重度障害者移動入浴事業実施要綱による移動入浴サービスの実施に関する事務であって規則で定めるもの
21	市長	名古屋市重度障害者寝具貸与事業実施要綱による寝具の貸与に関する事務であって規則で定めるもの
22	市長	名古屋市障害者住宅改造補助金支給要綱による障害者住宅改造補助金の支給に関する事務であって規則で定めるもの
23	市長	名古屋市重度障害者（児）日常生活用具給付要綱による日常生活用具の給付に関する事務であって規則で定めるもの
24	市長	名古屋市在宅人工呼吸器使用者非常用電源装置購入補助事業実施要綱による非常用電源装置の購入費の補助に関する事務であって規則で定めるもの
25	市長	名古屋市障害児福祉手当等支給要綱による特別障害者手当、障害児福祉手当又は経過的福祉手当の支給に関

		する事務であって規則で定めるもの
26	市長	名古屋市心身障害者扶養共済事業条例（昭和45年名古屋市条例第50号）による心身障害者扶養共済事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの
27	市長	名古屋市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則における障害福祉サービスの支給決定等に関する取扱要綱による障害福祉サービスに係る利用者負担の軽減に関する事務であって規則で定めるもの
28	市長	名古屋市移動支援事業実施要綱による移動支援給付費の支給に関する事務であって規則で定めるもの
29	市長	名古屋市デイサービス型地域活動支援事業実施要綱による地域活動支援給付費の支給に関する事務であって規則で定めるもの
30	市長	名古屋市重度障害者等就労支援事業実施要綱による就労支援給付費の支給に関する事務であって規則で定めるもの
31	市長	名古屋市障害者医療費助成条例（昭和48年名古屋市条例第19号）による障害者医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
32	市長	名古屋市ひとり親家庭等医療費助成条例（昭和53年名古屋市条例第43号）によるひとり親家庭等医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
33	市長	名古屋市子ども医療費助成条例（昭和47年名古屋市条例第73号）による子ども医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
34	市長	名古屋市福祉給付金支給要綱による福祉給付金の支給に関する事務であって規則で定めるもの
35	市長	名古屋市産前・産後ヘルプ事業実施要綱による家庭生活支援員の派遣に関する事務であって規則で定めるもの

		の
36	市長	名古屋市軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業実施要綱による補聴器の購入費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
37	市長	名古屋市ひとり親家庭手当条例（平成18年名古屋市条例第16号）によるひとり親家庭手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの
38	市長	名古屋市寡夫福祉資金条例（令和4年名古屋市条例第16号）による寡夫福祉資金の貸付けに関する事務であって規則で定めるもの
39	市長	名古屋市ひとり親家庭等就業支援講習会等事業事務取扱要領による就業支援講習会等事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの
40	市長	名古屋市営住宅条例（昭和29年名古屋市条例第25号）による市営住宅及びその附帯施設並びに共同施設の管理に関する事務（法別表27の項及び52の項に掲げる事務を除く。別表第2の54の項において同じ。）であって規則で定めるもの
41	市長	名古屋市定住促進住宅条例（平成6年名古屋市条例第46号）による定住促進住宅の管理に関する事務（法別表93の項に掲げる事務を除く。別表第2の55の項において同じ。）であって規則で定めるもの
42	教育委員会	学校教育法（昭和22年法律第26号）による就学援助に関する事務であって教育委員会規則で定めるもの
43	教育委員会	名古屋市奨学金条例（平成29年名古屋市条例第18号）による奨学金の支給に関する事務であって教育委員会規則で定めるもの
44	教育委員会	名古屋市入学支援金条例（令和7年名古屋市条例第14号）による入学支援金の支給に関する事務であって教育委員会規則で定めるもの

45	教育委員会	名古屋市特別支援教育就学奨励費支給要綱による特別支援教育就学奨励費の支給に関する事務であって教育委員会規則で定めるもの
46	市長	名古屋市私立高等学校授業料補助に関する条例（昭和48年名古屋市条例第27号）による私立高等学校の授業料の補助に関する事務であって規則で定めるもの
47	市長	住登外者の情報の管理に関する事務（本市の住民基本台帳に記録されていない又は記録されていなかった者について、必要に応じ、識別するための番号を付し、本市の住民基本台帳とは別に氏名、住所等の情報を管理する事務をいう。以下「住登外者管理事務」という。）であって規則で定めるもの
48	教育委員会	住登外者管理事務であって教育委員会規則で定めるもの

別表第1の次に次の1表を加える。

別表第2

	執行機関	事 務	特定個人情報
1	市長	法別表24の項に掲げる地方税法（昭和25年法律第226号）その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例又は森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）による地方税若しくは森林環境税の賦課徴収又は地方税若しくは森林環境税に関する調査に関する事務であって規則で定めるもの	医療保険給付関係情報又は介護保険給付等関係情報であって規則で定めるもの

		の	
2	市長	法別表55の項に掲げる災害対策基本法（昭和36年法律第 223 号）による避難行動要支援者名簿の作成に関する事務であって規則で定めるもの	介護保険給付等関係情報であって規則で定めるもの
3	市長	名古屋市敬老パス条例による敬老パスの交付又は利用に関する事務であって規則で定めるもの	障害者関係情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、中国残留邦人等支援給付関係情報又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの
4	市長	名古屋市高齢者日常生活用具給付事業実施要綱による日常生活用具の給付に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護関係情報、中国残留邦人等支援給付関係情報又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの
5	市長	名古屋市ひとり暮らし高齢者緊急通報事業実施要綱による緊急通報事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
6	市長	名古屋市高齢者福祉電話貸与事業実施要綱による福祉電話の貸与に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
	市長	名古屋市外国人高齢者給付金支給要綱による外国	生活保護関係情報、地方税関係情報、老人福祉法

7		人高齢者給付金の支給に関する事務であって規則で定めるもの	(昭和38年法律第 133 号)による福祉の措置に関する情報、中国残留邦人等支援給付関係情報又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの
8	市長	名古屋市家族介護慰労金支給要綱による家族介護慰労金の支給に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報又は介護保険給付等関係情報であって規則で定めるもの
9	市長	名古屋市在宅要介護高齢者等寝具貸与事業実施要綱による寝具の貸与に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報又は介護保険給付等関係情報であって規則で定めるもの
10	市長	法別表 100 の項に掲げる介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）による保険料の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
11	市長	社会福祉法人等による介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度取扱要綱による介護保険サービスに係る利用者負担の軽減に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護関係情報、地方税関係情報、中国残留邦人等支援給付関係情報又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの
	市長	名古屋市認知症高齢者グループホーム居住費助成	生活保護関係情報、地方税関係情報、中国残留邦

12		事業実施要綱による居住費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	人等支援給付関係情報又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの
13	市長	愛知県在宅重度障害者手当支給規則による在宅重度障害者手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの	障害者関係情報、児童福祉法（昭和22年法律第164号）による障害児入所支援若しくは措置に関する情報、地方税関係情報、老人福祉法による福祉の措置に関する情報又は障害者自立支援給付関係情報であって規則で定めるもの
14	市長	名古屋市障害者等福祉特別乗車券規則による福祉特別乗車券の交付又は利用に関する事務であって規則で定めるもの	障害者関係情報、名古屋市障害者医療費助成条例による障害者医療費の助成に関する情報（以下「障害者医療費助成関係情報」という。）、名古屋市敬老パス条例による敬老パスの交付若しくは利用に関する情報、名古屋市福祉給付金支給要綱による福祉給付金の支給に関する情報又は名古屋市重度障害者タクシー料金助成事業実施要綱によるタクシーの利用券の交付に関する情報であって規

			則で定めるもの
15	市長	重度障害者（児）給付金支給要綱による重度障害者（児）給付金の支給に関する事務であって規則で定めるもの	国民年金法（昭和34年法律第 141 号）による年金である給付の支給に関する情報（以下「国民年金給付関係情報」という。）、昭和60年法律第34号附則第97条第1項の福祉手当の支給に関する情報、特別障害給付金関係情報、愛知県在宅重度障害者手当支給規則による在宅重度障害者手当の支給に関する情報、名古屋市障害児福祉手当等支給要綱による障害児福祉手当若しくは経過的福祉手当の支給に関する情報又は外国人障害者給付金支給要綱による外国人障害者給付金の支給に関する情報であって規則で定めるもの
16	市長	名古屋市重度障害者特殊寝台貸与事業実施要綱による特殊寝台の貸与に関する事務であって規則で定めるもの	障害者関係情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、介護保険給付等関係情報又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの
	市長	名古屋市身体障害者自動	障害者関係情報又は地方

17		車改造補助金支給要綱による身体障害者自動車改造補助金の支給に関する事務であって規則で定めるもの	税関係情報であって規則で定めるもの
18	市長	名古屋市重度身体障害者緊急通報事業実施要綱による緊急通報事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	障害者関係情報又は地方税関係情報であって規則で定めるもの
19	市長	名古屋市身体障害者自動車運転免許取得補助金支給要綱による身体障害者自動車運転免許取得補助金の支給に関する事務であって規則で定めるもの	障害者関係情報であって規則で定めるもの
20	市長	名古屋市身体障害者福祉電話・福祉ファックス貸与事業実施要綱による福祉電話又は福祉ファックスの貸与に関する事務であって規則で定めるもの	障害者関係情報又は地方税関係情報であって規則で定めるもの
21	市長	外国人障害者給付金支給要綱による外国人障害者給付金の支給に関する事務であって規則で定めるもの	障害者関係情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、国民年金給付関係情報、中国残留邦人等支援給付関係情報、特別障害給付金関係情報又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの

22	市長	名古屋市重度障害者タクシー料金助成事業実施要綱によるタクシーの利用券の交付に関する事務であって規則で定めるもの	障害者関係情報、名古屋市敬老パス条例による敬老パスの交付若しくは利用に関する情報又は名古屋市障害者等福祉特別乗車券規則による福祉特別乗車券の交付若しくは利用に関する情報であって規則で定めるもの
23	市長	名古屋市重度障害者移動入浴事業実施要綱による移動入浴サービスの実施に関する事務であって規則で定めるもの	障害者関係情報、児童福祉法による障害児入所支援若しくは措置に関する情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、介護保険給付等関係情報、障害者自立支援給付関係情報又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの
24	市長	名古屋市重度障害者寝具貸与事業実施要綱による寝具の貸与に関する事務であって規則で定めるもの	障害者関係情報又は地方税関係情報であって規則で定めるもの
25	市長	名古屋市障害者住宅改造補助金支給要綱による障害者住宅改造補助金の支給に関する事務であって規則で定めるもの	障害者関係情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、中国残留邦人等支援給付関係情報、介護保険給付等関係情報又は外国人生活保護関係情報で

			あつて規則で定めるもの
26	市長	名古屋市重度障害者（児）日常生活用具給付要綱による日常生活用具の給付に関する事務であつて規則で定めるもの	障害者関係情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、中国残留邦人等支援給付関係情報、介護保険給付等関係情報又は外国人生活保護関係情報であつて規則で定めるもの
27	市長	名古屋市在宅人工呼吸器使用者非常用電源装置購入補助事業実施要綱による非常用電源装置の購入費の補助に関する事務であつて規則で定めるもの	障害者関係情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、中国残留邦人等支援給付関係情報又は外国人生活保護関係情報であつて規則で定めるもの
28	市長	法別表67の項に掲げる特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は昭和60年法律第34号附則第97条第1項の福祉手当の支給に関する事務であつて規則で定めるもの	児童福祉法による障害児入所支援若しくは措置に関する情報、老人福祉法による福祉の措置に関する情報又は障害者自立支援給付関係情報であつて規則で定めるもの
29	市長	名古屋市障害児福祉手当等支給要綱による特別障害者手当、障害児福祉手当又は経過的福祉手当の支給に関する事務であつて規則で定めるもの	障害者関係情報、児童福祉法による障害児入所支援若しくは措置に関する情報、地方税関係情報、国民年金給付関係情報、老人福祉法による福祉の

			措置に関する情報、特別障害給付金関係情報又は障害者自立支援給付関係情報であって規則で定めるもの
30	市長	法別表66の項に掲げる特別児童扶養手当等の支給に関する法律による特別児童扶養手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの	児童福祉法による障害児入所支援若しくは措置に関する情報又は障害者自立支援給付関係情報であって規則で定めるもの
31	市長	名古屋市心身障害者扶養共済事業条例による心身障害者扶養共済事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	障害者関係情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、中国残留邦人等支援給付関係情報又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの
32	市長	名古屋市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則における障害福祉サービスの支給決定等に関する取扱要綱による障害福祉サービスに係る利用者負担の軽減に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
	市長	名古屋市移動支援事業実施要綱による移動支援給付費の支給に関する事務	障害者関係情報、児童福祉法による障害児通所支援に関する情報、生活保

33		であって規則で定めるもの	護関係情報、地方税関係情報、中国残留邦人等支援給付関係情報、障害者自立支援給付関係情報又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの
34	市長	名古屋市デイサービス型地域活動支援事業実施要綱による地域活動支援給付費の支給に関する事務であって規則で定めるもの	障害者関係情報、児童福祉法による障害児通所支援に関する情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、中国残留邦人等支援給付関係情報、障害者自立支援給付関係情報又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの
35	市長	名古屋市重度障害者等就労支援事業実施要綱による就労支援給付費の支給に関する事務であって規則で定めるもの	障害者関係情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、中国残留邦人等支援給付関係情報、障害者自立支援給付関係情報又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの
	市長	法別表23の項に掲げる生活保護法による保護の決定及び実施若しくは徴収金の徴収に関する事務又は昭和29年社発第 382 号	介護保険給付等関係情報又は名古屋市営住宅条例による市営住宅の管理に関する情報であって規則で定めるもの

36		通知に基づく外国人であって生活に困窮するものに係る同法による保護の決定及び実施若しくは徴収金の徴収の取扱いに準ずる事務であって規則で定めるもの	
37	市長	法別表46の項に掲げる国民年金法による保険料その他徴収金の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
38	市長	法別表 128 の項に掲げる年金生活者支援給付金の支給に関する法律（平成24年法律第 102 号）による年金生活者支援給付金の支給に関する事務であって規則で定めるもの	介護保険給付等関係情報であって規則で定めるもの
39	市長	法別表44の項に掲げる国民健康保険法（昭和33年法律第 192 号）による保険給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護関係情報、地方税関係情報、中国残留邦人等支援給付関係情報、介護保険給付等関係情報、外国人生活保護関係情報、名古屋市子ども医療費助成条例による子ども医療費の助成に関する情報（以下「子ども医療費助成関係情報」という。）、障害者医療費助成関係情

			報、名古屋市ひとり親家庭等医療費助成条例によるひとり親家庭等医療費の助成に関する情報又は名古屋市福祉給付金支給要綱による福祉給付金の支給に関する情報であって規則で定めるもの
40	市長	法別表85の項に掲げる高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）による後期高齢者医療給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護関係情報、地方税関係情報、中国残留邦人等支援給付関係情報、介護保険給付等関係情報又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの
41	市長	名古屋市障害者医療費助成条例による障害者医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	医療保険給付関係情報、障害者関係情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、国民年金給付関係情報、中国残留邦人等支援給付関係情報、障害者自立支援給付関係情報又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの
	市長	名古屋市ひとり親家庭等医療費助成条例によるひとり親家庭等医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	医療保険給付関係情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、児童扶養手当関係情報、中国残留邦人等支援給付関係情報、

42			外国人生活保護関係情報 又は名古屋市ひとり親家庭手当条例によるひとり親家庭手当の支給に関する情報（以下「ひとり親家庭手当関係情報」という。）であって規則で定めるもの
43	市長	名古屋市子ども医療費助成条例による子ども医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	医療保険給付関係情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、中国残留邦人等支援給付関係情報又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの
44	市長	名古屋市福祉給付金支給要綱による福祉給付金の支給に関する事務であって規則で定めるもの	医療保険給付関係情報、障害者関係情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、国民年金給付関係情報、児童扶養手当関係情報、中国残留邦人等支援給付関係情報、介護保険給付等関係情報、障害者自立支援給付関係情報、外国人生活保護関係情報又はひとり親家庭手当関係情報であって規則で定めるもの
	市長	名古屋市産前・産後ヘルプ事業実施要綱による家	生活保護関係情報、地方税関係情報、中国残留邦

45		庭生活支援員の派遣に関する事務であって規則で定めるもの	人等支援給付関係情報又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの
46	市長	法別表70の項に掲げる母子保健法（昭和40年法律第141号）による健康診査、産後ケア事業の実施又は養育医療に要する費用の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	医療保険給付関係情報、児童福祉法による障害児入所支援若しくは措置に関する情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、児童扶養手当関係情報、中国残留邦人等支援給付関係情報、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）による子どものための教育・保育給付若しくは子育てのための施設等利用給付の支給に関する情報又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの
47	市長	名古屋市軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業実施要綱による補聴器の購入費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	障害者関係情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、中国残留邦人等支援給付関係情報又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの
	市長	法別表9の項に掲げる児童福祉法による保育所における保育の実施又は措置に関する事務であって	障害者関係情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、母子保健法による妊娠の届出に関する情報、

48		規則で定めるもの	中国残留邦人等支援給付関係情報、外国人生活保護関係情報、子ども医療費助成関係情報又はひとり親家庭手当関係情報であって規則で定めるもの
49	市長	法別表 127 の項に掲げる子ども・子育て支援法による子どものための教育・保育給付若しくは子育てのための施設等利用給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	母子保健法による妊娠の届出に関する情報、子ども医療費助成関係情報又はひとり親家庭手当関係情報であって規則で定めるもの
50	市長	名古屋市ひとり親家庭手当条例によるひとり親家庭手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの	児童福祉法による障害児入所支援若しくは措置に関する情報、地方税関係情報又は障害者自立支援給付関係情報であって規則で定めるもの
51	市長	名古屋市寡夫福祉資金条例による寡夫福祉資金の貸付けに関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
52	市長	法別表27の項に掲げる公営住宅法（昭和26年法律第 193 号）による公営住宅の管理に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護関係情報、地方税関係情報、中国残留邦人等支援給付関係情報、介護保険給付等関係情報又は外国人生活保護関係

			情報であって規則で定めるもの
53	市長	法別表52の項に掲げる住宅地区改良法（昭和35年法律第84号）による改良住宅の管理若しくは家賃若しくは敷金の決定若しくは変更又は収入超過者に対する措置に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護関係情報、地方税関係情報、中国残留邦人等支援給付関係情報、介護保険給付等関係情報又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの
54	市長	名古屋市営住宅条例による市営住宅及びその附帯施設並びに共同施設の管理に関する事務であって規則で定めるもの	障害者関係情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、中国残留邦人等支援給付関係情報、介護保険給付等関係情報又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの
55	市長	名古屋市定住促進住宅条例による定住促進住宅の管理に関する事務であって規則で定めるもの	障害者関係情報又は地方税関係情報であって規則で定めるもの
56	市長	名古屋市私立高等学校授業料補助に関する条例による私立高等学校の授業料の補助に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
57	市長	市長が行う特定個人番号利用事務又は別表第1の右欄に掲げる事務（住登	住登外者管理事務に関する情報であって規則で定めるもの

		外者管理事務を除く。58の項において同じ。)	
58	市長	住登外者管理事務であって規則で定めるもの	市長が行う特定個人番号利用事務又は別表第1の右欄に掲げる事務において保有する情報であって規則で定めるもの
59	教育委員会	教育委員会が行う特定個人番号利用事務又は別表第1の右欄に掲げる事務（住登外者管理事務を除く。60の項において同じ。）	住登外者管理事務に関する情報であって教育委員会規則で定めるもの
60	教育委員会	住登外者管理事務であって教育委員会規則で定めるもの	教育委員会が行う特定個人番号利用事務又は別表第1の右欄に掲げる事務において保有する情報であって教育委員会規則で定めるもの

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。